

令和 8 年度 鹿島市立小中学校クラウド型校務支援システム導入業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本事業は、市内全小中学校の校務基盤をフルクラウド化し、保護者と学校をダイレクトに結ぶデジタル接点を構築することで、「誰一人取り残さない鹿島版・個別最適化支援」を実現するものである。

従来の紙中心・アナログな対応では困難だった「子どもの体調や心の変化のリアルタイム把握」を可能にし、データに基づいたきめ細やかなフィードバックを家庭へ提供する。また、災害時等の緊急時においても、避難所等から子どもの安全確認や学習支援を継続できる体制を整え、「いかなる状況でも学びと安全が保障される地域環境」を住民に提供することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和 8 年度 鹿島市立小中学校クラウド型校務支援システム導入業務

(2) 業務内容

「令和 8 年度 鹿島市立小中学校クラウド型校務支援システム導入業務委託 仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 10 月 31 日まで

(4) 履行場所

市内小中学校

(5) 提案上限金額

25,834,600 円（税込）

※上記は契約時の予定価格となるものではなく、本業務の事業規模を示すものである。

3 参加資格

- (1) 日本国内の企業であり、国内に営業所を有していること。
- (2) クラウド型校務支援システムの導入実績（現在稼働中のもの）を有していること。
- (3) 情報セキュリティに係る次の条件を満たすこと。
 - ①国際標準化機構(ISO)に参加している認定機関により認定された審査登録機関による「ISO/IEC 27001」及び「ISO/IEC 27017」認証を取得していること。
 - ②財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク 制度の認定を受けているか、同等の個人情報保護のマネジメントシステムが確立していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づき鹿島市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でな

いこと。

- (6) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。
- (7) 参加表明書の提出締切日において、国税及び地方税の滞納の無い者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (9) 提案者は、業務に必要となる市その他の関係機関等との協議、調整などを適切に実施する能力を有し、諸条件に変更が生じた場合などにおいて柔軟な対応ができる者とする。

4 スケジュール

内容	期間等
公募開始の公告	令和8年4月1日（水）
質問の受付期限	令和8年4月10日（金）17時
質問の回答	令和8年4月16日（木）までに回答
参加表明書類の提出期限	令和8年4月20日（月）17時 必着
企画提案書類の提出期限	令和8年4月24日（金）17時 必着
プレゼンテーション審査	令和8年5月11日（月）予定
審査結果の通知及び公表	令和8年5月13日（水）予定

5 質問の受付

本業務の内容に不明な点がある場合は、電子メールによって行うこと。なお、電話による質問の受付は一切行わない。

- (1) 受付期間：令和8年4月10日（金）17時
- (2) 受付方法：質問書（様式2）に記載し、電子メールにて送付すること。
- (3) 回答方法：市ホームページに掲載
- (4) 受付先：鹿島市教育委員会 教育総務課
- (5) メール：kyouiku@city.saga-kashima.lg.jp

6 参加表明書類の提出

- (1) 提出書類：①参加表明書（様式1）1部
②会社概要及び過去のクラウド型校務支援システムの導入実績（現在稼働中のもの）の提示（任意様式）1部
※導入実績は、導入年度及び現在のシステム稼働有無が分かるように記載すること。
③導入実績を確認できる書類（契約書の写し等）1部
④履歴事項全部証明書1部
⑤法人税並びに消費税及び地方消費税に滞納がない証明書 各1部
⑥所在地のある都道府県税及び市区町村税に滞納がない証明書 各1部

⑦3参加資格(3)にかかる情報セキュリティ認定証等の写し 1部

- (2) 提出期限：令和8年4月20日（月）17時（郵送の場合は必着）
- (3) 提出先：鹿島市教育委員会 教育総務課
- (4) 提出方法：持参又は郵送

7 企画提案書類の提出

- (1) 提出書類：①企画提案書（任意様式） 13部
②見積書（任意様式） 13部
- (2) 提出期限：令和8年4月24日（金）17時（郵送の場合は必着）
- (3) 提出先：鹿島市教育委員会 教育総務課
- (4) 提出方法：持参又は郵送
- (5) 留意事項
 - ① 企画提案書について
 - (ア) 提案書にはページ番号を付けること。
 - (イ) 「A4」のレイアウトで、両面印刷とする。
 - (ウ) 本文の文字フォントは10.5pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記などは、この限りではない。ただし明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮して作成すること。
 - (エ) 提案書が10ページを超える場合は、10ページ以内の概要版も合わせて作成すること。
 - ② 見積書について
見積書（任意様式）は、システム構築費用及びライセンス料、研修に係る費用、データ移行費用等の内訳を記載すること。

8 選定方法

本プロポーザルの審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、審査委員会において公平かつ客観的に審査を行い、提案内容の総評価点が6割以上かつ最も高い事業者を優先交渉権者として選定する。なお、総評価点が同点の場合、見積金額が最も低いものを選定する。

(1) プレゼンテーション審査の実施

- ① 日時：令和8年5月11日（月）予定
- ② 場所：鹿島市役所 会議室
- ③ 時間：説明30分、質疑応答15分を予定
- ④ その他：入場する説明者は5名以内とする。

必要な機材のうち、モニター及びケーブルは当市が用意する。

(2) 評価項目

項目	配点	審査項目	内容
実施体制・実績	20	会社概要・同種実績	類似規模の自治体での導入実績、安定した保守・サポート体制があるか。
		業務推進体制	プロジェクト推進体制や、小中学校への支援体制の充実度。
機能・技術要件	30	校務効率化機能	帳票作成、出欠管理等の操作性が教員の負担軽減に直結するか。
		保護者連携機能	アプリの操作性が優れており、通知(配信)の管理やアンケート集計が容易か。
		システム拡張性	将来的な学習データとの連携や、ダッシュボード機能の充実度。
運用・サポート	20	導入・研修計画	教員向けの研修や保護者向けのわかりやすい操作マニュアルなど、利活用推進を見据えた計画となっているか。
独自の提案	10	付加提案	本市の教育課題解決に向けた、独自の機能や分析支援などの提案。
価格評価	20	見積価格の妥当性	トータルコストが適正かつ経済的か。
合計	100		

9 審査結果の通知及び公表

優先交渉権者選定後、参加者全員に選定又は非選定の審査結果を電子メールにて通知する。また、審査結果は市ホームページ上にも公表する。なお、審査結果の通知は令和8年5月13日(水)を予定している。

10 契約手続

選定された優先交渉権者は、市と委託内容、経費等について再度調整を行い、協議を行った上で、予算の範囲内において契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次点者と交渉を行うものとする。

11 その他

- (1) 企画提案書類の作成及びプロポーザルへの参加に当たって必要な費用は、参加する事業者の負担とする。
- (2) 本業務について、参加表明書提出後に辞退する場合、辞退届(任意様式)に辞退理由を明記の上、持参又は郵送にて提出すること。なお、辞退しても指名停止措置など不利益となる措置は一切ないものとする。
- (3) 提出された書類は返却しない。

- (4) 提案書等は、本業務受託候補者の審査以外に無断で使用しないものとする。ただし、鹿島市情報公開条例（平成12年条例第33号）に基づき公開する場合にはこの限りではない。
- (5) 本手続において提出した書類等への虚偽記載、その他不正な行為をしたときは、参加資格を喪失する。
- (6) 審査結果に対する異議申し立ては認めない。
- (7) 審査の経過や採点表の内容は開示しないものとする。審査結果の開示等を理由とした他者提案の閲覧請求は受け付けないものとする。
- (8) 提案者が1者のみの場合でも、本プロポーザルは実施する。

12 問合せ先

鹿島市教育委員会教育総務課施設整備係

鹿島市大字納富分2643番地1

電話：0954-63-2103

メール：kyouiku@city.saga-kashima.lg.jp